



**Kansai University of
International Studies**

1.作成の背景・目的

現時点での感染状況

2.正しい知識と自らの対策

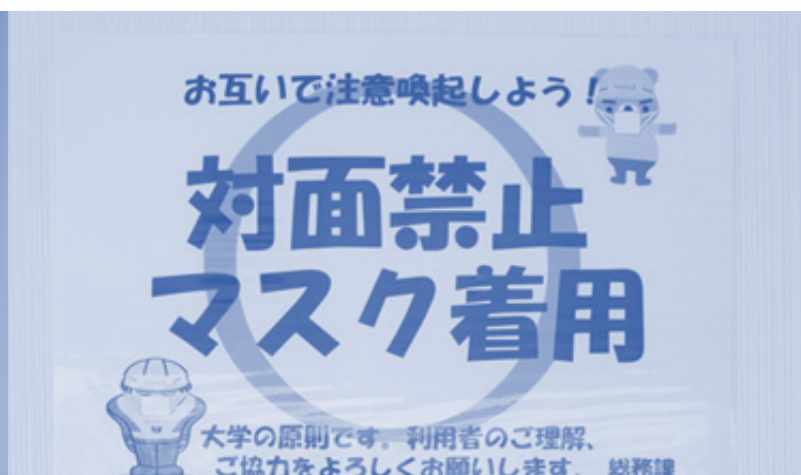
3.寮で行う感染症対策

4.大学で行う感染症対策

5.家庭でできる対策

6.感染が疑わしい場合・感染時の対応

関西国際大学・友愛寮のコロナウイルス感染対策



1.作成の背景・目的

作成の背景

- ・友愛寮でクラスターが発生したため、再発防止のため作成する。
- ・今後も学内で対面授業を受けられるように作成する。

作成の目的

- ・作成したマニュアル感染対策を徹底し、他の団体の参考にしてもらう。
- ・コロナウイルス感染者を出さない。
- ・安全を実現する。

現時点での感染状況

「厚生労働省 国内の発生状況など」（令和4年1月17日0:00現在）

「兵庫県 新型コロナウイルスの検査・陽性者の状況」（令和4年1月15日24時現在）より

	陽性者数	死者数
日本	1,871,980人	18,425人
兵庫県	83,513人	1,398人

最もよくある症状

発熱

咳

倦怠感

味覚または
嗅覚の消失

時折見られる症状

喉の痛み

頭痛

皮膚の発疹
手足の変色

下痢

目の充血

世界の概況

「厚生労働省検疫所 FORCE 新型コロナウイルス感染症の世界の状況報告」より

2021年10月13日時点で、直近1週間（10月4日～10月10日）の新規感染者数は288万5,011人が報告され、前週に引き続いて減少しました。ヨーロッパ地域を除く5地域で減少し、世界全体では前週から7%減少しました。減少幅が最も大きかったのは、アフリカ地域の32%で、ヨーロッパ地域を除く他の地域も10%以上の減少が続いています。ヨーロッパ地域のみ、7%の増加となりました。

新規死者数は4万6,789人が報告され、前週に引き続いて減少しました。ヨーロッパ地域を除く5地域で減少し、世界全体では前週から10%減少しました。減少幅が最も大きかったのは、アフリカ地域と西太平洋地域の34%で、ヨーロッパ地域を除く他の地域も10%以上減少しました。ヨーロッパ地域のみ、10%の増加となりました。

現時点で報告されている全世界の累積感染者数は2億3,700万人を超え、累積死者数は480万人を超えています。いずれも、8月以降は減少傾向が続いています。

人口10万人当たりの新規感染者数が多いのは、ヨーロッパ地域（135.1人）とアメリカ地域（92.8人）で、人口10万人当たりの新規死者数が多いのは、ヨーロッパ地域（1.8人）とアメリカ地域（1.8人）でした。

直近1週間における新規感染者数が多い上位5か国は、アメリカ合衆国（653,837人：12%減少）、イギリス（249,699人：同程度）、トルコ（205,266人：同程度）、ロシア連邦（188,829人：14%増加）、インド（139,572人：13%減少）でした。

10月12日時点で、懸念すべき変異株（VOC）が確認されている国・地域のは、アルファ株195（同前週）、ベータ株145（同前週）、ガンマ株99（同前週）、デルタ株191（前週比－1）で、それぞれ報告されています。

2.正しい知識と自らの対策

「公益社団法人 全日本トラック協会 「新型コロナウイルス感染症予防対策マニュアル」【本編】」より

1. 新型コロナウイルス感染症とは？

感染経路

- ・飛沫：菌を含んだしぶきがせきやくしゃみで飛び散りそれを吸い込むことで感染
- ・接触：菌が付いたものに触れた手指で口や鼻や眼を触ったりすることにより感染

潜伏期間：1～14日（平均5～6日）

主な症状

- ・咳が出る ・息苦しい（呼吸困難） ・においを感じにくい ・味がしない
- ・強いだるさ（倦怠感） ・平熱より高い体温が数日続く ・インフルのような症状

新型コロナウイルスに有効な消毒液

- ・アルコール消毒液（濃度70%～95%のエタノール）
○物、場所 ○手指
- ・次亜塩素酸ナトリウム液（濃度0.05%、患者・濃厚接触者が使用したトイレ等は0.1%）
○物、場所 ×手指 ※家庭用塩素系漂白剤の代用可

2. 重症化する恐れのあるハイリスク者

高齢者、妊婦、幼児、糖尿病などの代謝性疾患患者、高血圧者、肥満者、喫煙者
慢性心疾患患者（心不全）、慢性呼吸器疾患患者（COPD等）

腎機能障害（透析を受けている人）

ステロイド内服などによる免疫機能不全（免疫抑制剤や抗がん剤を使用している人）

3. 新型コロナウイルスの感染が疑われる時の対応

医療機関受診

- ・事前に電話し指示に従う、公共交通機関の利用を避け指定の医療機関を受診
（会社にも連絡する）
- ・院内ではマスクを着用し、手洗い、手指消毒をする
- ・待合室では他の患者から離れた場所で待機

自宅待機中

- ・毎日健康状態を確認する ・水分を十分に摂る
- ・症状に改善が見られない場合は医師や保健所に相談
- ・職場復帰する場合は必ず会社に報告し指示に従う

4. 日常での感染症予防（手洗い，うがい，マスク）

手洗い・アルコール手指消毒

手洗いのタイミング

・ 出社時 ・ 業務前 ・ 業務終了時 ・ 帰社時 ・ 休憩前 帰宅時

うがい

マスク（マスク着用時の熱中症に注意）

5. 日常での感染症予防（体調チェック，生活習慣，健康管理）

朝夕の体温と体調チェック（自分，家族）

自分の癖，習慣を意識する

3密回避

通勤時

6. 新型コロナウイルスに打ち勝つ免疫力を高める生活

十分な睡眠

栄養バランスの取れた食事

生活習慣病の予防に心がける

生活のリズムをなるべく崩さない

適度な運動

疲れ，ストレスをためない

笑い，ユーモアを忘れない

禁煙，節酒

3. 友愛寮の感染対策



図 1. 野球部が練習前に消毒する様子



図 2. 食堂の入り口に設置された消毒液

(撮影：田中先生)



図 3.洗面所の様子



図 4,マスク着用、黙食を促す張り紙

4.大学で行う感染症対策

「関西国際大学 感染拡大予防のためのガイドライン」

本学学生のワクチン接種については、病気のため接種不可能な学生1.8%を含めた10%強を除き、約85%の学生が2回接種済又は、2回目接種予約待ちの状況であり、すでにワクチン接種のための行動を始めてくれています。全国の2回接種完了率が71%を超え、接種率では世界でもトップクラスになってきたことが感染者数の抑制につながっていることは間違いないと思います。

文部科学省の方針として、ワクチン接種を受けていないことにより授業や課外活動の参加において不利益をもたらすことがないように大学には配慮が求められています。

そこで今後の、感染拡大の防止の観点から、接種済みの学生よりも感染リスクの高い未接種者の実習や課外活動(クラブ等の活動)並びに教育活動(授業の一環の活動)の参加について、大学としての統一した方針が必要であると判断し、ここに「実習・学外活動等における感染対策の方針」を下記のように定めましたので、お知らせします。

記

実習・学外活動等の参加について

1. 実習等(実習及び授業の一環としての学外教育活動)や課外活動等(クラブ、サークル等、授業外の活動)については、事前に計画書を大学(実習・学外経験学習等は教務センター、課外活動等は学生センター)に提出し許可を取った上で実施することとします。
2. 実習等や課外活動等において、受け入れ先よりワクチン接種か PCR 検査が条件となっている場合については、その要請に従うものとします。
3. 実習先や学外での活動先が屋内の場合には、ワクチンの接種の有無に関わらず、施設管理者が常駐し、感染対策を実施している公共施設、体育施設に限定して許可することとします。
屋外の場合は、換気等の対策が十分に取ることが可能と判断できる場合は、より柔軟に参加を認めることとします。
4. 感染のリスクの高い行動や濃厚接触となる活動を含まない場合には、その参加条件にワクチン接種済であるという条件は設けず、参加を認めることとします。
5. 前記 4.の活動について、感染のリスクの高い行動や濃厚接触となる活動を含む場合には、ワクチン接種済であるか、ワクチン未接種者については PCR 検査を受けることを求めます。(この場合の PCR 検査については活動前72時間以内の結果を有効とします。)
なお、事情によりワクチンの接種や PCR 検査を受けることができず、実習等に参加できない学生については、科目担当教員の指示により振替授業等で対応されます。

（根拠）現在政府がワクチン接種後の日常生活の段階的緩和措置の一環として考案した「ワクチン・検査パッケージ」を試行している段階で、その内容に準ずる（内閣府のHPより）。

6. 学生主体で行う学内での課外活動等については、活動場所、活動時間、活動人数、活動方法について、感染のリスクを最小限にするための方策をとることを徹底し、ワクチンの接種の有無を問わず学生の活動参加を認めます。（この場合でも、事前に活動計画書の提出をした上で許可が必要です）
7. オープンキャンパスなど外部の来訪者を受け入れる活動への学生の参加については、濃厚接触となる活動が含まれる場合には、ワクチン接種、またはワクチン未接種の場合には PCR 検査を受けること（前記5.を参照）を条件とします。
8. その他、この方針に定めのない個別の案件については、危機対策本部会議で協議の上、判断します。

この方針については、今後感染が急拡大し、医療体制の逼迫などが見込まれる場合には変更することがあります。

最後に、皆さん、ワクチン接種をしても絶対感染しないわけではありません。国の提示する感染対策の方針に変更はなされていないことを踏まえて、本学の感染対策の基準も変更せずに現行のまま継続することにしており、気を緩めないでこれまで同様感染対策をしっかりとって、自覚と責任ある行動をとるようにしてください。安心してキャンパスライフを送っていくためには、皆さんの協力が不可欠です。

1. はじめに「関西国際大学新型コロナウイルス感染症に対する活動基準」（以下、「活動基準」という。）に応じて、国の専門家会議で示された「新しい生活様式」を積極的に実践し、感染症対策の取組を講じる。なお、本ガイドラインは活動基準レベル「1」を想定したものである。
2. 感染リスクへの対応 9月28日より秋学期の授業が開始されるが、関西圏の自宅生以外は、現在、多くの学生が帰省しており、授業開始に向けて下宿・寮に戻り、大学に通学することを踏まえて、予防対策を考える必要がある。予防対策については、事前に「新しい生活様式」を学生に対し、周知することで、徹底した感染予防対策を行う。また、国や都道府県の感染症対策の方針に従いつつ、本学においては、「3密対策」及び「感染予防対策」の取り組みを十分に行い、本学から感染者、特に集団感染（クラスター）を発生させないという強い意志と自覚を学生たちにも持たせ、学生生活における感染予防対策を最大限講じるものとする。
 - （1）「密閉」の回避（換気の徹底） ①可能な限り、常時室内の換気を行う。 ②常時換気が困難な場合は、30分に1回以上、数分（5～10分）以上、窓（扉）を開放して換気を行

う。③エアコン使用中においても換気を積極的に行う。

(2)「密集」の回避(身体的距離の確保) ①人との間隔をできるだけ2メートル(最低1メートル)空ける。②通勤通学で公共交通機関を利用する場合、混雑している車両を避けるなど、対人距離の確保を心がける。③教室や研究室、食堂等における対人距離の確保を心がける。(※適宜、教職員の指示に従う) ④対面での食事やマスク無着用(食事中を含む)での会話をしないようにする。⑤感染予防対策の不十分な場所への外出は避ける。

(3)「密接」の場面への対応(マスクの着用) ①人と接する空間では、常にマスクを着用すること。②熱中症などの健康被害が発生する恐れが考えられる場合は、換気や身体的距離の確保に留意しながらマスクを外す。(※適宜、教職員の指示に従う) ③マスクの表面(外側)は触らない。④マスクを触った後や鼻をかんだ後は、必ず手洗いや手指消毒を行う。

(4) 接触確認アプリ等の利用 ①接触確認アプリ「COCOA」(厚生労働省)をスマートフォンにインストールする。※ このアプリは学生・教職員全員インストールする。②キャンパス入構の際に COCOA インストールをチェックインする。※OS のバージョン等で、所有スマートフォンに COCOA のインストールができない場合は、入構時に名簿に記録する。 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 接 触 確 認 ア プ リ 「 C O C O A 」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html (2020 年 8 月 27 日時点) ③兵庫県内の店舗や各種施設、イベント会場へ入場する際は、必ず、以下の「兵庫県新型コロナウイルス追跡システム」を登録すること。(他府県においても同様のシステムが導入されている場合は、そのシステムを利用すること。) 兵庫県新型コロナウイルス追跡システム
https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk39/covid19_chase02.html ④新型コロナウイルス陽性と診断された場合は、「COCOA」アプリにより、陽性情報の登録を行うこと。⑤「COCOA」アプリを通じ、過去 14 日間において陽性者との接触が確認された場合や「兵庫県新型コロナウイルス追跡システム」(他府県の追跡システムアプリの場合も含む)を通じて注意喚起情報の通知を受けた場合は、必ず本学保健室に連絡し、その指示に従うこと。

3. 教職員や学生等の基本的な感染症対策

(1) 健康状態の事前チェックの徹底 ①大学に来る前に自宅で検温し、健康状態をチェックする。②発熱(平熱より高い)等の風邪の症状がある場合には、学生も教職員も大学に来ず、自宅で休養し外出を控え、症状を経時的に記録しておく。③大学に在る間に、発熱等の風邪症状がみられた場合は、各キャンパスの保健室に報告し、速やかに帰宅する。④風邪症状がなくなるまで自宅で休養し外出を控える。⑤帰省や旅行、(通学外の)県境を越えての移動の際は、その地域の感染流行状況を確認する。

(2) 移動時の予防対策 ①大学到着時、教室移動時、授業後、休憩時間、食事前などは、手洗いや手指消毒をこまめに行う。②手洗いは、流水とせっけん・ハンドソープを用いて正しい手洗いに努める。③入口・キャンパス内に設置されているアルコール消毒液等で手指消毒を行う。④マスクは各自で準備し、常に着用する。飲食時等マスクを外していると

きは、会話を控える。⑤大学にいる間にマスクが汚損し予備の持参がない場合は、売店で購入をする。⑥共用する施設・設備、用具や物品は、消毒液でこまめに拭き取りなど行い、使用後は手洗いを徹底する。⑦咳やくしゃみをする際は咳エチケットに心掛け、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖、肘の内側などを使って口や鼻を隠し、飛沫を防ぐ。⑧普段から極力、顔面（特に眼・鼻・口）を触らないようにする。⑨帰宅後は、手洗い・うがい・洗顔・着替え・入浴やシャワーを行う。

4. 大学において感染者が発生した場合の対応

(1) 連絡や報告（感染者及び濃厚接触者） 4 学生や教職員の感染が判明した場合には、医療機関から本人や保護者に診断結果が伝えられるとともに、医療機関から保健所にも届出される。大学には本人（または保護者）から、感染が判明した旨を速やかに各キャンパス保健室へ電話連絡する。三木キャンパス 0794-84-3537 尼崎キャンパス 06-6496-4102 神戸山手キャンパス 078-351-7182- なお、休業日や夜間であれば、電子メールにより hoken@kuins.ac.jp 宛に一報を入れる。また、保健所から濃厚接触者と指定され、検査や自宅待機を指示された場合も同様に各キャンパス保健室に連絡する。保健室は、感染者や濃厚接触者の情報を感染症対策委員長へ報告する。保健所から、感染者本人への行動履歴等のヒアリングが行われる場合には、できるだけ協力すること。また、保健所が大学に対して、感染者の行動履歴把握や濃厚接触者の特定等のための調査を行う場合には、本学も全面的に協力する。

(2) 感染者や濃厚接触者等の出席停止 学生又は教職員の感染が判明した場合には、当該感染者の症状の有無、学内外における活動の態様、接触者の多寡、地域における感染拡大の状況、感染経路の明否等を確認しつつ、これらの点を総合的に考慮し、学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）第 20 条に基づく臨時休業の必要性について、各キャンパスの管轄する保健所と十分相談の上、実施の有無、規模及び期間を判断する。また、学生の感染が確認された場合又は学生が感染者の濃厚接触者に特定された場合には、大学において該当学生に対し、学校保健安全法第 19 条に基づく出席停止の措置をとる。なお、濃厚接触者に対して出席停止の措置をとる場合の出席停止期間の基準は、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して 2 週間とする。感染者や濃厚接触者が教職員である場合には、特別休暇の取得や在宅勤務等により、出勤させない扱いとする。

(3) 構内の消毒 5 学生や教職員の感染が判明した場合には、総務部に連絡の上、保健所と連携し、当該感染者が活動した範囲の室内や器具・物品等の消毒を行う

5.家庭での対策

「日本環境感染学会

新型コロナウイルスの感染が疑われる人がいる場合の家庭内での注意事項 2020年2月28日」

1. 感染者と他の同居者の部屋を可能な限り分ける

2. 感染者の世話をする人は、できるだけ限られた方（一人が望ましい）にする

3. できるだけ全員がマスクを使用する

4. 小まめにうがい・手洗いをする

5. 日中はできるだけ換気をする

6. 取っ手、ドアノブなどの共用する部分を消毒する

7. 汚れたリネン、衣服を洗濯する



図 5.手洗いの説明

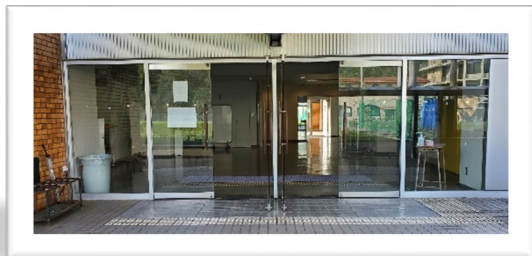


図 7.4号館入り口



図 6.4号館一階の窓

1. ウイルスを減らす

飛沫を吸い込まないように人との距離を確保し、会話時にマスクを着用し、手指のウイルスは洗い流すことが大切。さらに、身の回りのモノを消毒することで、手指につくウイルスを減らすことが期待できる。

- ・目的にあった製品を、正しく選び、正しい方法で使用する。
- ・使用方法、有効成分、濃度、使用期限などを確認し、情報が不十分な場合には使用を控える。

新型コロナウイルス消毒・除菌方法一覧（それぞれ所定の濃度があります）

方法	モノ	手指	現在の市販品の薬機法上の整理
水及び石鹸による洗浄	○	○	-
熱水	○	×	-
アルコール消毒液	○	○	医薬品・医薬部外品 (モノへの適用は「雑品」)
次亜塩素酸ナトリウム水溶液 (塩素系漂白剤)	○	×	「雑品」(一部、医薬品)
手指用以外の界面活性剤(洗剤)	○	- (未評価)	「雑品」 (一部、医薬品・医薬部外品)
次亜塩素酸水 (一定条件を満たすもの)	○	- (未評価)	「雑品」(一部、医薬品)
亜塩素酸水	○	- (未評価)	「雑品」(一部、医薬品)



図 8.熱水のイメージ

(撮影：山崎)

2. 手や指などのウイルス対策

1. 手洗い

手や指についたウイルスの対策は、洗い流すことが最も重要。手や指に付着しているウイルスの数は、流水による15秒の手洗いだけで1/100に、石けんやハンドソープで10秒もみ洗いし、流水で15秒すすぐと1万分の1に減らせる。

手洗いの後、さらに消毒液を使用する必要はない。



図 9.手洗い場

2. アルコール（濃度70%以上95%以下のエタノール）

手洗いがすぐにできない状況では、アルコール消毒液も有効。

アルコールは、ウイルスの「膜」を壊すことで無毒化する。

また、手指など人体に用いる場合は、品質・有効性・人体への安全性が確認された「医薬品・医薬部外品」（「医薬品」「医薬部外品」との表示のあるもの）を使用してください。

<使用方法>濃度70%以上95%以下（※）のエタノールを用いて、よくすりこむ。

（※）60%台のエタノールによる消毒でも一定の有効性があると考えられる報告があり、70%以上のエタノールが入手困難な場合には、60%台のエタノールを使用した消毒も差し支えない。



図 10.アルコール消毒液

3. モノに付着したウイルス対策

1. 熱水
2. 塩素系漂白剤（次亜塩素酸ナトリウム）
3. 洗剤（界面活性剤）
4. 次亜塩素酸水
5. アルコール（濃度70%以上95%以下のエタノール）
6. 亜塩素酸水



図 11.食堂前の消毒液

4. 空気中のウイルス対策

換気

新型コロナウイルス等の微粒子を室外に排出するためには、こまめに換気を行い、部屋の空気を入れ換えることが必要。

室内温度が大きく上がらない又は下がらないよう注意しながら、定期的な換気を行う。窓を使った換気を行う場合、風の流れることができるよう、2方向の窓を、1時間に2回以上、数分間程度、全開にする。

噴霧による消毒

人がいる環境に、消毒や除菌効果を謳う商品を空間噴霧して使用することは、眼、皮膚への付着や吸入による健康影響のおそれがあることから推奨されていない。また、消毒や除菌効果を謳う商品をマスクに噴霧し、薬剤を吸引してしまうような状態でマスクを使用することは、健康被害のおそれがあることから推奨されていない。

（撮影：山崎）

6.感染が疑わしい場合の対応

「厚生労働省 新型コロナウイルスに関する Q&A」

医療機関を受診する

今後寒くなってきてインフルエンザなどで咳や発熱などの症状が出やすくなるが、
コロナウイルスではないと断言せず、必ず医療機関を受診する。

※新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口（兵庫県）

- ・新型コロナ健康相談コールセンター（電話：078-362-9980 24時間受付）
- ・発熱等受診・相談センター、接触者相談センター
- ・神戸市保健所（電話：078-322-6250 24時間受付）

※学校に相談する場合

- ・体調不良となった日の授業開始前までに必ず保健室へメールにて報告
- ・また、保健室から指示があるまでは必ず自宅で待機し、
自己判断にて登学することがないようにする

（保健室メール：hoken@kuins.ac.jp 所属キャンパス・学籍番号・氏名 を記載）

※相談すべき条件や症状

- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等
- ・重症化しやすい条件の方の中で、基礎疾患のある方（糖尿病、心不全、呼吸器疾患）
透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤を使用している方
- ・上記以外で発熱や咳など軽い風邪の症状が続く方

家族、寮などの同部屋の同居者に新型コロナウイルスの感染が疑われる場合

- ・本人は外出を控える（同居者は、熱を測るなどの健康観察を行い、
咳や熱がある場合は登校しない）
- ・部屋を分ける（食事や寝るときも部屋を分け、分ける部屋がない場合、
少なくとも2mの距離を保ち、カーテンを設置する）
寮の場合もなるべく別室を用意する
- ・マスクをつける（寮の部屋までの移動などでも必ず着用）
使用したマスクは他の部屋に持ち出さない
マスクの表面には触れないようにし、マスクを外す際にはゴムやひもをつまむ
マスクがないときなどに咳やくしゃみをする際は、ティッシュ等で口と鼻を覆う
- ・こまめに石鹸で手を洗い、アルコール消毒をする
食堂や寮内に入る際にも必ず消毒
洗っていない手で目や鼻、口などを触らない

- ・換気をする 換気回数は毎時2回以上確保する
風の流れることができるよう、2方向の窓を1回、数分間程度全開にする
食堂などの共有スペースも積極的に換気する
- ・手で触れる共有部分を消毒する
物に付着したウイルスはしばらく生存しているため、ドアの取っ手やノブ、
ベッド柵など、共有部分は薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤（※）で拭いた後、水拭
し、亜塩素酸水を用いる場合は、対象物を拭いた後水気をふき取って乾燥させる
- ・ゴミは密閉して捨てる
鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、
室外に出すときは密閉して捨て、その後は直ちに手を石鹸で洗う

自身が新型コロナウイルスへの感染の疑いがある場合

- ・授業や課外活動には出席しない
- ・寮生の場合は、少しでも体調に異変を感じたら食堂に行くことは避ける
トイレや手洗いスペースなどの共有スペースにも行かないようにする
- ・寮生の場合は、帰省の相談を行う（公共交通機関は利用しない）
- ・帰省した場合、最低でも14日以上 of 自宅待機を行い、
その間の行動記録を記入することを徹底する

濃厚接触者になった場合

- ・濃厚接触者は、新型コロナウイルスに感染していることが確認された方と
近距離、長時間接触し、感染の可能性が相対的に高くなっている方を指す
- ・まずは保健所に連絡し、指示に従う
感染している可能性があることから、感染した方と接触した後14日間は、
健康状態に注意を払い（健康観察）、不要不急の外出は控える

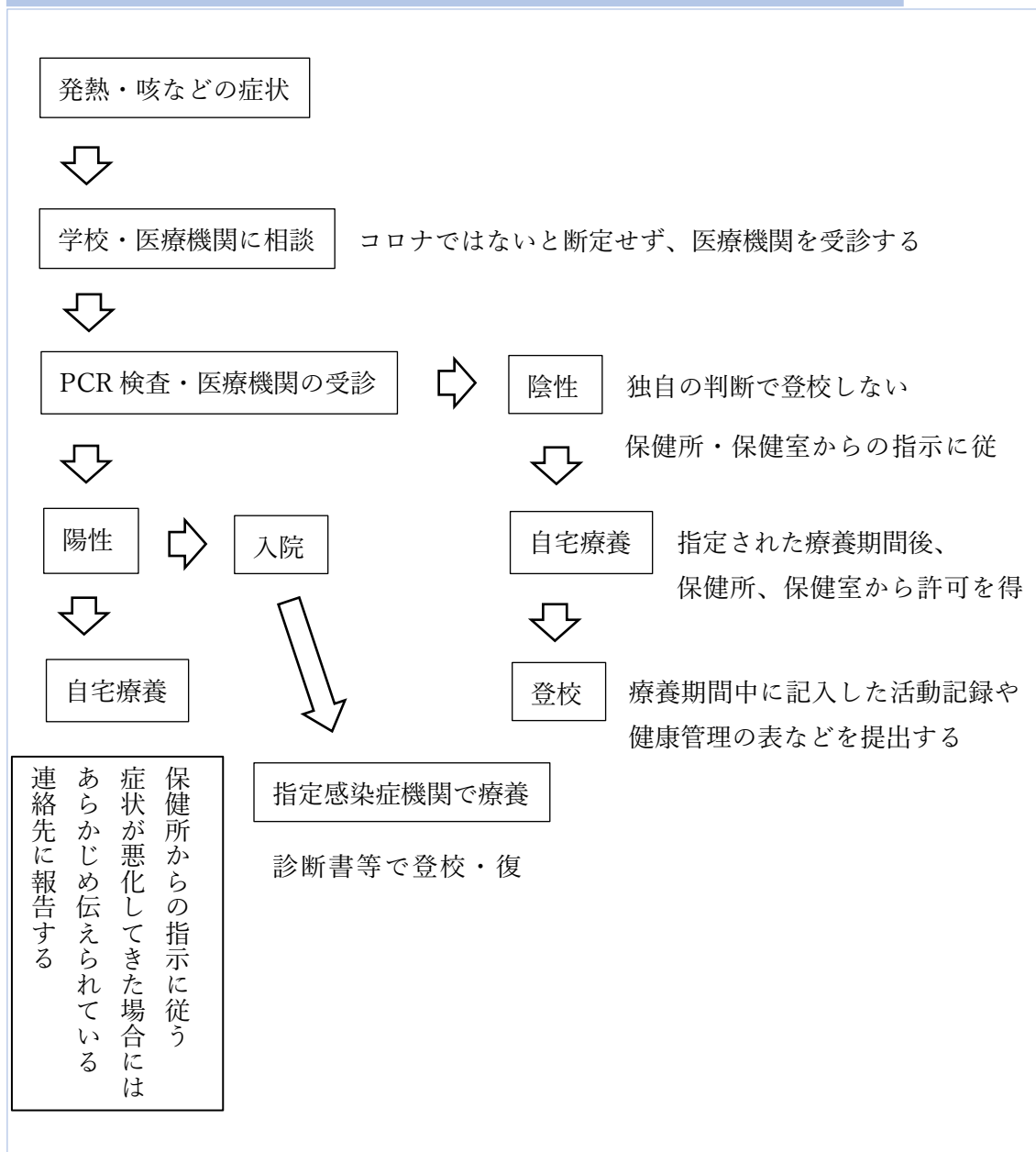
感染時の対応 ①自宅療養を行う場合

- ・保健所から療養解除されるまで、人との接触を最小限として、自宅で過ごす
- ・保健所等が定期的に、体温、咳、鼻汁、倦怠感、息苦しさ、血中酸素飽和度などの健
康状態を確認してもらう（それまでは独断で行動しない）
- ・血中酸素飽和度93%以下は、酸素投与が必要な状態であるが、
病状が悪化しても自覚症状が出ないことがあるため、症状が変化した場合に加え、

血中酸素飽和度が93%以下の場合には、あらかじめ保健所から伝えられた連絡先（コールセンター・保健所・かかりつけ医等）に連絡する

- ・療養中、発症日から6日間経過した後に核酸増幅法等の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合

コロナウイルスの感染が疑われる症状が出た場合のフローチャート



7.オミクロン株について

(NHK オミクロン株の詳細) より

オミクロン株

- ・従来のコロナウイルスよりも感染力が高い
- ・デルタ株に比べても感染力が高い
- ・表面にある突起「スパイクたんぱく質」の変異が 30 ほどあり、これまでの変異ウイルスよりも多いことが分かっている。

(NHK、中央日報 ワクチンの開発状況など) より

オミクロン株のワクチン開発状況

ファイザーによると、オミクロン株に対するワクチンの効果について、3 回目の接種を行うことで中和抗体の値が 2 回接種の場合の 25 倍になり、従来のウイルスに対する場合と同じ程度に高まったとする初期の実験結果を発表した。

→ 三回目のワクチン接種をいかにスムーズに進めることができるかが今後のカギになる
また、オミクロン株対象のワクチンが 3 月に発売準備ができ、現在一部に対する生産が始められている。また、オミクロン株以外に他の変異株にも対応可能であり、一部の国が可能な限り早く変異に対応するワクチンを望んでおり、接種を準備されることが決まっている。

[引用文献]

・ http://www.kankyokansen.org/modules/news/index.php?content_id=328

一般社団法人 日本環境感染学会 新型コロナウイルスの感染が疑われる人がいる場合の
家庭内での注意事項

・ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html

厚生労働省 新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について

・ www.mhlw.go.jp

厚生労働省 新型コロナウイルスに関する Q&A

・ <https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kokunainohasseijoukyou.html>

厚生労働省 国内の発生状況など

・ https://www.forth.go.jp/topics/20211017_00003.html

厚生労働省検疫所 新型コロナウイルス感染症の世界の状況報告

・ https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/coronavirus_data.html

兵庫県 新型コロナウイルスの検査・陽性者の状況

・ https://jta.or.jp/member/anzen/coronavirus_top/jta_manual.html

公益社団法人 全日本トラック協会 「新型コロナウイルス感染症予防対策マニュアル」【本編】

・ https://www.kuins.ac.jp/_10434.html

関西国際大学 感染拡大予防のためのガイドライン

関西国際大学・友愛寮のコロナウイルス感染対策マニュアル

2022年1月26日 発行

作成者 山田 真椰 ①作成の目的・背景、現時点でのコロナの情報

武内 翔紀 ②正しい知識と自らの対策

藤原 辰也 ③寮で行う感染症対策

竹内 浩輝 ④大学で行う感染症対策

山崎 惟 ⑤家庭でできる対策

小林 陸王 ⑥感染が疑わしい場合・感染時の対応

関西国際大学 専門教育科目「危機管理・防災演習」

編集・デザイン 山崎 惟

編集協力 田中 綾子先生

* このパンフレットについてお気づきの点がありましたら、aya-tanaka@kuins.ac.jp まで
ご連絡ください。